



多久市の子育てを応援する「児童センター」

Go!

▼ホームページ

▼Instagram



あじさいへ行こう!

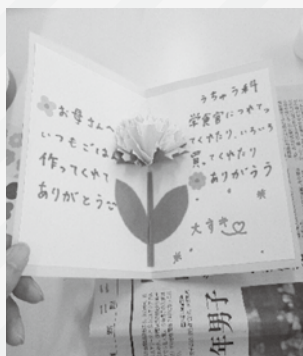


キッズタイム

市内の小学生以上を対象に、毎週土曜日14時30分より『キッズタイム』を行っています。身近な物を使って簡単にできる工作や遊び、大きなスクリーンで観るシアターなどを楽しんでいます。詳しくは、ホームページやInstagramを見てください。ぜひ、遊びに来てね♪



▲牛乳パック工作



▲プレゼント作り



▲メモスタンド作り

あじさいのイベント情報♪

11月	
おはなしのドア	
7日(金)	絵本の読み聞かせ
ぽかぽかタイム	
27日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン	
11日(火)	もぐもぐ教室
18日(火)	おたんじょう会
キッズタイム	
1日(土)	シャボン玉で遊ぼう
8日(土)	キラキラスノードーム
15日(土)	あじさいシアター
29日(土)	木の実・葉っぱで遊ぼう
でんでんむし	
7日(金)	食育相談会 畑へGO! (いも掘り体験)
8日(土)	畑へGO! (いも掘り体験)
13日(木)	子育て講演会

問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

Check!

それってカニ二詐欺かも?!
海産物の購入を
強引に勧める電話に注意!

突然の業者からの電話

自分の留守中に、海産物販売業者から「ご無沙汰しています。以前、我が社で海産物を購入してもらったお得意様に、カニのお得なセットを格安で販売しています」と電話がかかってきた。半ば強引な勧誘を断れず妻が承諾してしまった。帰宅後に妻から話を聞き、着信履歴に残っていた番号へキャンセルの電話をしようとしたが、繋がらない。商品が届いた場合の対処法を知りたい。



被害に遭わないために!

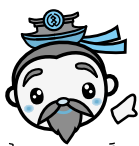
- ◎カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文してしまった、などの相談が多数寄せられています。
- ◎電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内であればクーリング・オフができます。
- ◎断ったのに一方的に商品が届いても、受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。受け取ってしまった場合でも、販売業者に対し返金を求めることができます。
- ◎業者と連絡が取れないなど、不安なとき、困ったときは、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための

出前講座をおこないます! くわしくはコチラ↓



自ら考え行動する
賢い消費者



みんなで目指そう

本文イラスト: 黒崎 玄

困ったこと(契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188

